

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。本報告書は、この法律に基づいて作成したものです。

2 評価結果（教育委員会の自己評価）

令和元年度の主要施策を3の評価基準により点検評価を行った結果は、次の表のとおりです。（詳細については6に掲載）

	A	B	C	D	E	○	△	×
学務課	7	2	0	0	0	23	0	0
給食センター	0	0	0	0	0	2	0	0
生涯学習課	15	9	7	0	0	3	0	0
生涯学習センター建設準備室	0	0	0	0	0	1	0	0
中央公民館	11	10	0	1	0	0	1	0
西公民館	12	7	1	1	0	0	0	0
東公民館	13	0	1	1	0	1	0	0
図書館	11	2	2	0	0	6	0	0
郷土資料館	6	7	2	0	0	1	0	0
生涯教育研究所	1	2	1	0	0	0	0	0
合計	76	39	14	3	0	37	1	0
%	57.58%	29.55%	10.61%	2.27%	0.00%	97.37%	2.63%	0.00%

なお、学務課、給食センター及び生涯学習センター建設準備室を除く事業評価については、令和2年5月26日開催の別海町社会教育委員の会議・公民館運営審議会です承されたものです。

3 評価基準

評価及びその基準を次のとおりとしました。

・ソフト事業（対人の事業）

- A 事業を完全に実施し、目標を達成した。（100点）
- B 事業を実施し、十分な実績を上げ、目標をおおむね達成した。（75点）
- C 事業を実施し、ある程度の実績を上げ、ある程度の効果があった。（50点）
- D 事業に着手したが、あまり実績が上がり、効果も薄かった。（25点）
- E 目標達成のための事業をまったく実施しなかった。（0点）

・ハード事業（対人以外の事業）

- 事業を実施した。
- △ 事業の一部を実施した。
- × 事業を実施しなかった。

4 点検評価委員会の概要

地教行法第26条第2項（「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」）に基づき点検評価委員会を設置し、委員を次の方に委嘱しました。

- ・元別海町教育委員会部次長 下地 哲 氏
- ・別海町社会教育委員長 青野 芳樹 氏

5 点検評価委員会の総評

点検評価委員会は、教育委員会各課・施設の令和元年度事業実績を基に、令和2年5月28日に教育委員会各課・施設のヒアリングを実施し、協議を行いました。その結果、以下のように総評されました。

・昨年度の点検評価委員会における指摘に対する令和元年度事業での対応の報告

番号	点検評価員会議からの指摘内容	報告
(1)	支援が必要な子供に対しては、小学校入学前から対応することが重要であるため、教育委員会と福祉課など、行政内でしっかり連携して取り組んでいただきたい。	大人になって社会に適用できる人間を構築するためには、小さいころから対応することが重要なため、保健課における健診事業や検診時に異常のあった子供に対して臨床心理士や保護者との相談を実施し、福祉部と連携して対応しています。 また、支援の必要な子どもに対しては支援員を配置し、私立幼稚園については支援員分の人件費分を助成しています。
(2)	別海町は、いじめ対策にしっかり取り組んでおり、教職員も勉強し、努力しているので、良い方向に向かうよう、引き続き取組をお願いしたい。	今後も定期的な調査やアンケート、個人面談、教職員同士の情報共有により早期発見に努めるとともに、早期解決に向けて学校や関係機関と連携し、相談体制の充実を図っていきます。
(3)	小学校の教員が幼稚園や保育園に出向いて子供達の様子を確認し、小学校入学後の成長につなげることが必要である。	保育・幼稚園と小学校の交流は各小学校で実施しており、スタートカリキュラムも作成していますが、表面上の交流に終始する傾向があることから、昨年度から、野付小学校を拠点に「幼小円滑化モデル事業」に取り組んでいます。この事業を通して、課題を解決し、より一層の連携と小学校入学後の成長につなげることとしています。
(4)	給食の残食を減らすためには、保護者への働きかけも必要である。	給食センターから定期的に発行している給食だより（ランチタイム）に「食」に関する様々な情報（「好き嫌いについて」や「コンビニ食の選び方のポイント」など）を記載しています。保護者の方々には、お子さんと一緒に目を通して頂き、ご家庭でも色んな味を体験して頂けるよう「給食だより」の中で呼び掛けていきます。

(5)	食事は、食べ物を育てている人の想い、育てる苦労なども一緒にいただいているということを子供たちに教える必要がある。	別海中央小学校に栄養教諭が一名在籍（給食センター兼務）しており、町内の小中学校を訪問して食育授業を行っています。各学校、各学年により授業内容は異なりますが、給食が子どもたちのところに届くまでに色んな人が関わっているので感謝して「いただきます」をしたり、嫌いな食材も頑張って食べてみようといった内容の授業も実際に行っています。 また、各学校（特に小学校）では、実際に野菜を育てているところもあるので、食材を育てることの大変さなどを実感できているかと思います。食育授業は年1回しかありませんので、担任の先生方には各教科と関連付けて指導して頂けるよう栄養教諭が呼び掛けていきます。
(6)	少年団の加入者数の増加に向けた取り組み等、子供達のスポーツ活動を地域全体で応援する体制を作っていただきたい。	指定管理者の自主事業として、少年団に加入していない子供を対象にした「チャレンジクラブ」や団員同士の交流を目的とした「スポーツセンター祭り」を実施し、スポーツを楽しむことのできる機会の提供を行っています。 また、町の各種補助事業においては、少年団本部への活動費補助金や全道・全国大会に行った際の派遣費等の補助を行っています。 今後も指定管理者と連携し、子供達がスポーツに興味を持てる環境づくりを推進していきます。
(7)	生涯学習センター完成後の公民館事業について、西公民館、東公民館、分館との連携も含めて想定が必要となる。	現在、建設中の生涯学習センターは、東・西公民館や各分館のほか、所管する地域との連携によって本町の生涯学習推進の拠点施設を担うことが大いに期待されます。 そのため、本年度試行的に行った3公民館連携事業等を継続的に実施するとともに、別海町文化連盟等の横断的な組織の充実等を目指し、多様な想定をもって事業を進めています。
(8)	3館連携の事業について、各公民館の特色を活かしつつ、しっかりと取り組まれていることが評価できる。	生涯学習推進のために地域資源を有効的に活用していくことは重要なことであり、それぞれの特性を生かした活動が展開できることは魅力の1つでもあります。 現在は試行的に取り組んでいる3館連携事業ではありますが、今後は、生涯学習センターの本格的な稼働に伴い、本事業も拡充して取り組めるように準備を進めていきます。

(9)	奥行臼駅通所やネイチャーセンターとの連携など、様々な視点での事業展開を検討していただきたい。	1：史跡旧奥行臼駅通所について 例年主催事業「ふるさと講座」において、奥行地区文化財めぐりを実施しています。今後の教育普及のさらなる発展のため文化財と文化施設を巡る導線を明らかにするなどの作業を生涯学習課文化財担当と検討していきます。 2：野付半島ネイチャーセンター 開館当初から常設展示パネルの原稿作成や展示資料の作成貸出、出前移動展を行っています。主催事業「ふるさと講座」についても同センターと共催のものが、5講座あります。調査研究についても、歴史・自然部門での連携がとられ、今後も施設間の連携を密にし、様々な事業を検討していきます。
(10)	郷土資料館の取組が新聞に掲載され、広く周知されたことが評価できる。	事業のお知らせ、実施の様子、館の取り組みについて、今後も報道関係に周知し、広く町内外に知らせることを今後も継続していきます。

以上の報告については、指摘内容に対する適切な改善方策・検討を行っていると考える。

令和元年度事業について、各課・施設の自己評価は概ね適正だが、実績が目標を超えている事業の評価を「B」以下とした場合は、第三者にも分かるように、その理由を実績報告書に記載することが必要である。

また、事業の評価には参加者の意見も重要となるので、アンケートを実施している場合は、その結果も実績報告書に記載することが必要である。

以下に、事務・事業の内容についての意見を列举します。

(学務課)

- ・支援の必要な子への対応は行われているが、学校でその子と一緒に生活する子供達に、支援が必要な子と生活することについて学ばせることも必要である。
- ・コミュニティ・スクールは、地域とのつながりが必須となることから、社会教育との兼ね合いが出てくる。地域の団体の状況を把握している生涯学習課と連携して、各団体との関わりを整理しながら事業を進めていただきたい。
- ・コミュニティ・スクールに関する情報のホームページの掲載が少ない。多くの町民にコミュニティ・スクールを理解してもらうためには、専用ページ等の設置が必要である。
- ・いじめ・不登校の指標を相談や訪問件数にしているが、対応による改善等の件数を指標にすることで事業の効果が見えやすくなると考えられるので、検討していただきたい。
- ・奨学資金について、必要としている人に情報が届くよう、さらに周知をしていただきたい。

(給食センター)

- ・町内産食材について、今後も給食に多く取り入れるよう努力を継続していただきたい。

（生涯学習課）

- ・障がい者体験学習について、ボランティアとして参加を希望している方がいる場合は、その方々から協力を得られるようにしていただきたい。
 - ・生涯学習推進協議会とコミュニティ・スクールの連携について、学務課と一体となって進めていただきたい。
 - ・青年団体の育成については、個々の活動が優先される時代の中で推進は難しくなっているが、若い人達にとって他者と関わって活動を行うことが逆に新しくなりつつあり、組織を盛り返せる可能性も感じられるので、事業は継続していただきたい。
 - ・少年少女ふれあいの翼について、今後も継続していただきたい。
- また、実施期間について、7、8月の暑い時期を避けることを検討していただきたい。
- ・奥行臼駅通所に多くの入館者が来ているので、郷土資料館との連携や、観光につなげるための産業振興部との連携を検討していただきたい。
 - ・指定管理者が行うこととなっている社会体育事業については、教育委員会と指定管理者が一体となって進めていただきたい。

（生涯学習センター建設準備室）

- ・生涯学習センターの開館に向けて、生涯学習課、公民館、図書館、その他関係機関が集まって運営に関して協議する仕組みを作り、準備を進める必要がある。
- また、様々な委員会や団体等も活用して準備を進めていただきたい。
- ・建物の建設が始まり住民は期待している。住民が開館に向けた状況を知れるように、情報を積極的に出していくことが必要である。
 - ・施設の管理や設備の維持について、十分に検討していただきたい。

（3公民館共通）

- ・少子高齢化、人口減少の状況の中、各公民館は工夫をした取組みを行っており評価できる。
- ・利用を希望する高齢者が、他の利用者と希望時間が重複することがあるので、早朝利用など、対応を検討していただきたい。
- ・人と人をつなげる文化的活動にも力を入れていただきたい。それが弱体化している組織の強化にもつながると考えられる。

（図書館）

- ・開館時間を延長していることが町民に伝わっていないので、積極的な周知が必要である。
 - ・郷土に関する本の情報をホームページで分かりやすく掲載していただきたい。
- また、デジタル化された郷土資料に関する情報もホームページに掲載していただきたい。
- ・生涯学習センターの開館に向けて図書館がどのように関わるか検討する必要がある。
 - ・土日の対応に難しい部分はあるが、イベントが開催されている会場に移動図書館車を出すことも検討していただきたい。

（郷土資料館）

- ・郷土の歴史、自然等を取上げた講座、展示が素晴らしい内容だった。町内外の方々からの関心も高くなっており、評価できる。
- ・別海町は広いため、お年寄りなど郷土資料館まで来ていただけない方がいるので、出前展示は有効である。今後も資料や道具の出前を継続していただきたい。

(生涯教育研究所)

- ・学校応援ボランティアリストについて、学校が望んでいる人材を具体的に住民へ伝えることにより、リストの充実につながると考えられる。

(会議実績)

- ・会議の開催実績を評価するため、年度当初の開催計画も掲載していただきたい。

(その他)

- ・ホームページが分かれすぎていて目的としている情報が見つからない。教育委員会関係のイベント等の情報が必要な時期に見つけやすいよう、表示や分類を改善していただきたい。

6 教育委員会各課・施設の事業実績

(以下各課・施設の報告書)